

生ごみ処理容器等購入補助制度について

環境保全課 環境対策係

東温市では、家庭から排出される生ごみの減量及び再資源化を図るため、生ごみ処理容器（コンポスト等）及び電気式生ごみ処理機を設置されるご家庭に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

●補助対象者

- ・市内に居住していること（東温市に住民票を有する者）
- ・市税等を滞納していない者

●補助の対象

- ・処理容器… 一般家庭から排出される生ごみを微生物の活動を利用して分解し堆肥化する容器。
- ・処理機… 一般家庭から排出される生ごみを微生物の活動又は乾燥装置により消滅・減量化させる電気式の機器で、業務用以外のもの。

●補助金の額

- ・処理容器… 本体購入価格の2分の1（百円未満切捨）で、限度額が3,000円
- ・処理機… 本体購入価格の2分の1（百円未満切捨）で、限度額が10,000円

●補助対象基数

- ・処理容器… 1年度につき1世帯当たり2基まで
- ・処理機… 5年度につき1世帯当たり1基のみ

●補助金交付までの手続き

補助金交付申請 容器等を購入した日から1年以内に、補助金交付申請書・納付状況調査に係る同意書を提出してください。

補助金交付決定通知 市税等に滞納がある場合は不交付となります。（申請者本人に通知）

補助金交付請求 申請者の名前が記載された購入容器等の領収書の写しと設置後の写真を添付のうえ、補助金請求書を提出してください。

※クレジットカード等で支払った場合は、付与されたポイント分を減算します。
また、決済は法定通貨に限ります。

補助金交付 補助金請求者指定の金融機関へ振込みます。

申請書類等は、東温市ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ 東温市 環境保全課 環境対策係 TEL：089-964-4415